

レスポンシブル・ケア

レスポンシブル・ケア マネジメント

レスポンシブル・ケア (RC) とは、「化学物質の製造や取り扱いに携わる企業が、その開発から廃棄に至る全サイクルにおいて、環境・安全・健康の対策を実行し改善を図っていく自主管理活動」です。保土谷化学グループは「環境保全と安全・健康と品質の確保は、経営の基盤であり、事業活動の基本である」を第一義にして事業活動を遂行しております。



環境 基本的な考え方

保土谷化学グループは、環境保全への貢献を目的に、事業活動の全ての過程において大気、水、土壌に排出される全ての化学物質の排出量ならびに廃棄物の発生量を継続的に低減させることに努めております。その実施体制として、レスポンシブル・ケア (RC) 基本理念に基づき、保土谷化学の国内全事業所および国内に拠点を置くグループ会社全社の全事業所を対象に、環境マネジメントシステム (ISO14001) の統合認証を取得しております。

ISO14001:2015年版 環境マネジメントシステム		
認証機関	日本化学キューエイ	
登録番号	JCQA-E-0330	
適合規格	JIS Q 14001:2015 / ISO 14001:2015	
取得年月日	2001.12.25	



保土谷化学グループのマテリアルフロー



温室効果ガス削減の取り組み

保土谷化学グループは、中期経営計画のVISIONに掲げる持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、気候変動対応を重要な経営課題であると位置づけ、従前より温室効果ガス (GHG) 削減の取り組みを前向きに進めております。

保土谷化学が排出するGHGのほとんどがエネルギー起源のCO₂となります。2022年度のGHG排出量は、45,722t-CO₂です (SCOPE1※1+SCOPE2※2)。

2022年度は、2021年度に導入した ICP (Internal Carbon Pricing) を活用した投資を実施しました。

今後もエネルギー原単位削減に向け、長期的視野での脱炭素投資による省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーへの切り替え等、排出量の削減への取り組みを進めてまいります。なお、SCOPE3※3については、他社の取り組み状況の情報収集を行っている段階です。

今後もGHG排出量のSCOPEごとの把握と、その結果の解析を通して削減計画を策定し、計画に沿ったGHG排出削減に努めてまいります。

※1 SCOPE1：直接排出量
 ※2 SCOPE2：エネルギー起源間接排出量
 ※3 SCOPE3：その他の間接排出量。15のカテゴリに分類

環境負荷低減への取り組み

保土谷化学グループの事業活動における水資源消費、化学物質の大気・水・土壌への排出等は、地球環境に影響を与える可能性があります。保土谷化学グループは、地球環境もステークホルダーの一員と考え、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでおります。

大気汚染防止

工場での化学品製造の際、燃料の燃焼等により、SOx (硫黄酸化物)、NOx (窒素酸化物)、ばいじんが発生します。

保土谷化学では、工場で使用する原燃料の都市ガス化を推進し、2011年度で切り替えを完了させたことにより、SOx排出量は2012年度より「ゼロ」を継続しております。また、NOx排出量、ばいじん発生量についても、集塵機・洗浄塔の導入や触媒の使用による除去等、より大気への排出を抑制する対策を行っており、大幅な削減を達成しております。

水資源、水質汚濁防止

保土谷化学は、良質な水資源の確保や、排水による水質汚染防止は、事業継続のため重要と考えております。保土谷化学が使用する工業用水の99%が河川からの取水で、飲料水にも用いられる上水の使用はわずかです。さらに地盤沈下の原因となる地下水や、海水等、他の水源からの用水は使用しておりません。

また、製造工程から排出される排水は、工場内の排水処理施設で高度処理し、水質汚濁物質の排水規制値をクリアした後に、公共水域に排出されます。今後も、排水処理施設の管理を徹底し、排出先である海や河川への環境影響リスクを低減してまいります。

環境会計への取り組み

2022年度の環境保全に関する主な支出のうち、最大の費用額は資源循環コストで、189百万円となりました。

環境会計データ2023 P.61

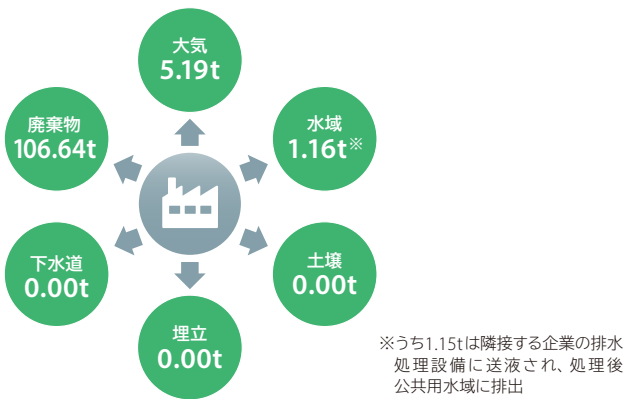


産業廃棄物削減

保土谷化学グループは、廃棄物の3R+Renewable (リデュース：削減、リユース：再利用、リサイクル：再生利用、リニューアブル：再生可能資源の活用) を推進し、産業廃棄物発生量の削減目標を「対前年度発生量以下」と設定し、取り組みを進めております。2022年度の総排出量および最終処分量は、それぞれ対前年度比27%、63%増加しました。生産品目構成差等の影響もありますが、増加した事実を重く受け止め、取り組みを強化し、産業廃棄物削減に努めてまいります。

PRTR

化学物質の法規制であるPRTR法 (化学物質排出把握管理促進法) に基づき、保土谷化学で製造あるいは使用した指定化学物質について、排出量および移動量の管理と行政への届出を行っております。環境保全の観点から化学物質の排出や廃棄物としての移動等の実態を把握し、引き続き対象物質の排出量・移動量の削減に努めてまいります。



VOICE 郡山工場における省エネルギーの取り組み

私たちの生活の中でエネルギーは必要不可欠な物です。しかし、エネルギーを消費することで地球温暖化が深刻な問題になっており、現在は、世界規模で省エネルギーが重要課題とされています。郡山工場の省エネルギーの取り組みとして、今まで使われていなかった熱交換後の排温水を有効活用するため、2022年12月にICPを活用してヒートポンプを導入しました。この排温水を熱源とし、効率よくボイラー給水を加温することで171t-CO₂/年の削減と113千Nm³/年の都市ガス使用量の削減が見込まれます。また、設備を導入するのではなく、節電や節水など私たちが身近にできる省エネも数多くあります。地球温暖化防止のため、郡山工場で働く一人ひとりが問題意識を持ち、これからも省エネ活動に取り組んでいきます。



郡山工場 大越 崇弘

- 製品の価値および信頼性の向上
- 健康経営、労働安全衛生の推進
- 製品・化学物質の安全確保



詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/chemical_product_safety/



品質保証

基本的な考え方

品質方針として、「保土谷化学グループは、取引先指向の品質第一に徹する」を掲げており、「製品、商品および委託製品」を通してお客様・お取引先様の要望に応え、もって社会に対する貢献と社業の発展に資することを目的としております。

品質保証への取り組み

保土谷化学グループは、事実を把握し、事実から判断し、事実に基づいた行動にこだわることで、品質重視の思想を徹底し、お客様の信頼と満足に応える高機能、高付加価値の製品・サービスを提供します。

お客様の品質に対する満足を保証するため、保土谷化学グループで取り扱う製品等について、企画、研究開発、生産、販売までの全ての段階で関連する品質保証活動を目的別に4つの体系に区分しております。レベルアップを目指した年度計画の作成、RC・QM分科会での実績の報告・討議といった各体系に応じた必要な審査・監査・マネジメントシステムを通じて品質保証活動に取り組んでおります。この結果、2022年度も品質トラブルゼロを達成しました。

また、毎年11月の品質月間において、保土谷化学グループの全体行事として「全社QC発表会」を開催しております。QCサークル活動を通じて、製品・サービス・仕事等の質の管理・改善を継続し、サークル活動の成果を「全社QC発表会」で報告し、質疑応答を行うことで、自己啓発・相互啓発・職場の活性化につなげております。

4つの品質保証活動体系

1. 製品の企画から安定生産までの品質保証活動体系
2. 製品の定常生産業務における品質保証活動体系
3. 商品・委託製品に関する品質保証活動体系
4. 品質保証活動の見直しに関する活動体系



2022年度全社QC発表会

品質の日

保土谷化学グループは、品質管理のいっそうの向上を図るため、2020年より、従来から品質強化月間としていた11月のうち、原則第3金曜日を「品質の日」としております。

もともと保土谷化学グループは、「品質こそが信頼の源泉」を肝に銘じており、2018年10月には、品質管理の機能向上を図るため、その役割および責任を明確にする観点から、「環境・安全・品質保証部」を「品質保証部」と「環境安全部」に組織再編しております。

こうした取り組みの一環として、新たに「品質の日」を設け、保土谷化学グループの全役員・従業員が一堂に会し、「品質の誓い」を読みあげることとしております。これにより、品質向上意識を喚起し、お客様の満足を満たしてまいります。

品質マネジメント

企業活動における品質に関する体制については、国際規格への適応が当然のことと認識される時代になってきております。保土谷化学は事業所単位の取り組みにより、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を全事業所で取得してきました。2010年には事業所ごとに分散独立したマネジメントシステムを統合し、さらに認証範囲を国内の関係会社まで拡大した保土谷化学グループとしての統合認証の取得を達成しました。またグループ会社の韓国SFC CO., LTD.も韓国の認証機関によるISOを取得しております。2019年の保土谷化学グループ統合認証更新時に認証範囲を拡大し、国外の研究拠点であるHODOGAYA CHEMICAL KOREA Co.,LTD.もISO認証を取得しました。

従前以上に強化された体制の下、品質向上活動に保土谷化学グループ一丸となって取り組んでおります。

ISO9001:2015年版 品質マネジメントシステム

認証機関	日本化学キューエイ
登録番号	JCQA-0184
適合規格	JIS Q 9001:2015／ISO 9001:2015
取得年月日	1996.12.25



化学品・製品安全

基本的な考え方

事業活動の基本に据える「レスポンシブル・ケア(RC)基本理念」である「環境保全と安全・健康と品質の確保」に基づき、化学物質の使用および製品等への含有管理について社内規程を定めております。この規程は、化学物質の開発から製造・輸送・使用・廃棄までの各過程において、人の健康を損なうおそれ、または地球環境に影響を与えるおそれのある化学物質を自主的に管理することを目的としております。

化学物質マネジメント

保土谷化学グループでは、環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、製品安全の面から、開発段階、原材料の調達段階、製造段階、使用・廃棄段階の全てにおいて、化学物質の管理を実施しております。

対象となる化学物質は、国内法規に、「RoHS指令」「REACH」および「グリーン調達」等のお客様から要請された管理物質を加えたものとしております。

対象物質を、国内法において原則製造・輸入・使用が禁止されている「使用禁止物質」、国内法等で環境等への排出量制限または環境負荷の低減等が要請される「排出制限物質」、お客様からの要求事項として製品等への非含有もしくは含有量管理が求められる「製品等含有管理物質」の3区分に分類し、保土谷化学グループで取り扱う製品、原料および化学物質の情報としてデータベース化し一元管理しております。

また、国内外法規制への法適合確認、多言語でのSDS(安全データシート)や製品のラベル作成の自動化、製品含有化学物質の安全性情報の作成等、お客様に標準化された書式での情報提供を進めております。

化学品のリスクアセスメント

保土谷化学グループは、事故・災害を防止するためのリスクアセスメントの実施手順およびその結果に基づくリスク低減対策実施手順を定め、リスクを明確に把握するとともに、的確に対策を実施することを目的とした「リスクアセスメント実施要領」を定め、定期的に実施しております。

実施対象となる物質について、「作業のリスクアセスメント」と「化学物質取扱い作業のリスクアセスメント」の2種類に分類し、リスクの明確化と的確な対策の実施が図れるようにしております。

グローバルな法規制対応

従来の米国TSCA、欧州REACH規則に加え、韓国、中国、台湾等アジア各国の法規制施行が近年活発になっております。

保土谷化学グループがグローバルに事業を展開していくため、海外の現地法人、駐在事務所との連携を密にするのみならず、さまざまな業界活動への積極的な参加等により各国の化学物質管理政策および法規制の最新動向を把握し、タイムリーな規制対応に努めております。

入手した各国の法規制情報とその対応については、保土谷化学グループ全体で共有を図っております。



VOICE

私が守る!!「保土谷ブランド」

品質検査の仕事は、定められた試験方法に基づく原料や製品の検査、試験成績表の発行、検査機器の保守管理や記録の保管など多岐にわたります。

その中でも入社8年目の私が特に心掛けているのは、保土谷化学の製品を安心して購入していただけるよう、常にお客様の立場に立った製品検査を行うことです。些細な相違点や検査値の変化に早く気づけるよう普段から製品の状態や検査値を注意深く確認しています。また、検査機器の保守点検や取り扱い方などで生じた疑問点は、自分で調べたり経験豊富な先輩方に相談したりすることで必ず解決するようにしています。

今後も保土谷ブランドの品質を守るため、最後の砦として責任を持って自身の役割を果たしていきたいと思っています。



南陽工場
吉野 舞歌



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

保土谷化学グループは、「労働安全衛生は生産活動の原点である」ことを最優先とし、ゼロ災害に向け、安全衛生関連諸法令の遵守を徹底しております。労働安全衛生、保安防災を推進するため、関連諸法令に基づいた保土谷化学グループが行うべき基本事項を、「安全衛生管理規程」「防災規程」および「物流安全管理規程」に明記しております。

労働安全衛生の取り組み

「安全衛生管理規程」は、全従業員の労働災害ならびに健康障害を防止するための、安全衛生管理に関する基本事項を定め、労使が協調して職場における全従業員の安全と健康の確保とともに、より快適な作業環境の形成を促進しながら作業遂行の円滑化を図り、生産性の向上に資することを目的としております。

また、2012年2月3日に発生した、横浜工場の火災事故における教訓を風化させず、安全文化の向上を目指し、安全な事業体制の構築を、グループ全従業員で共有するため、毎年2月3日をグループ「安全の日」としております。

2022年度は、引き続き各施策の取り組み強化を継続した結果、保土谷化学グループ、協力会社いずれも、休業災害ゼロを達成しました。



休業災害発生状況

	保土谷化学グループ			協力会社		
発生年度	2020	2021	2022	2020	2021	2022
発生件数(件)	1	0	0	0	0	0
被災者数(人)	1	0	0	0	0	0
度数率	0.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
強度率	0.001	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

度数率=被災者数/総労働時間×1,000,000
強度率=延労働損失日数/総労働時間×1,000

物流安全への取り組み

保土谷化学は、2021年1月、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動※の趣旨に賛同し、「ホワイト物流」推進運動事務局に自主行動宣言を提出しました。自主宣言では、物流の効率化やモーダルシフト等の運送内容の見直し、契約の適正化、安全の確保を取り組み項目に掲げております。

安全の確保は、グループの製品等に関わる物流における

保安防災の取り組み

「地域・社会に対して、環境保全を含む安全・安心を提供する」ことを基本として活動しております。「防災規程」では、事故・災害の発生に備えて教育・訓練を定期的に実施することを定めており、防災訓練、消火器訓練、消防署と合同の救急救命訓練等を行うとともに、全従業員への「安全・防災意識」の浸透および危険を感知する「感受性」の高揚に努めております。

従来からのKYT(危険予知訓練)およびPYT(プロセス異常予知訓練)活動の継続、事業所内での安全パトロール・3S(整理・整頓・清掃)巡視、事業所間での相互視察を行い、RC活動内部監査では、5ゲン主義(現場・現物・現実・原理・原則)による活動へ展開し、メカニズムや法則の原理、物事の決まりごとや規則等の原理を含めた安全対策、安全教育を展開しております。

各工場は、同じ地域に立地する他社工場と消防防災操法を競う大会に積極的に参加しております。

事故・災害の防止と事故・災害発生時の措置についての基本事項を定めた「物流安全管理規程」に従い、物流関係者をはじめ地域住民の方々の安全・健康を確保するとともに地域環境の保全を図っております。

※「ホワイト物流」推進運動
深刻化する運転手不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、特にトラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。



「ホワイト物流」
推進運動

賛同企業

調達活動

基本的な考え方

保土谷化学グループは、「サステナビリティの方針」の中に「公正・適正なサプライチェーンの構築」を掲げ、「コンプライアンス行動方針」「調達方針」の下、調達活動を実施しております。原材料および商品・委託製品のみならず、設備機器の購入にあたっては、全てのお取引先様と公正な立場で接し、誠実な取引を行い、保土谷化学グループの良きパートナーとして、社会の課題への対応をともに進めております。

調達方針

保土谷化学グループは、「調達方針」および「調達ガイドライン」を制定しております。調達方針には、公正で誠実な取引を行うことに加えて、環境への配慮、相互コミュニケーションの深化という持続可能な調達の観点を組み込んでおり、この方針に従い調達活動を実施しております。

保土谷化学グループとお取引いただく際に締結する購買基本契約書の中には、「調達ガイドラインの遵守」の条項があります。このガイドラインの条項を遵守いただくことにより、原材料の品質・化学物質管理や製造等の環境負荷低減、ならびにサプライチェーンにおける人権の尊重、安全衛生管理や倫理といった環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を、保土谷化学グループはお取引先様とともに推進しております。

調達方針

1. 法令・社会規範等の遵守
2. 環境に配慮した調達活動の実施
3. 公正な取引機会の提供
4. サプライチェーンとのコミュニケーションの深化



VOICE

安全で安心な職場を作るために

横浜工場では、毎月開催される安全衛生委員会の中で労働災害や健康障害の防止策、産業医による職場巡視や健康増進へのアドバイス、リスクアセスメントやヒヤリハットに関する事項について審議を行っています。その内容は各職場の推進者に共有され、推進者を中心に職場安全衛生会議を開催します。その中では安全衛生に関わる教育の実施、ヒヤリハットや過去の災害事例について議論を行い、「職場に潜んでいる危険」を見つけ、また「危険な箇所」は他の人たちに知らせる等、安全に対する意識を高め労働災害の防止に役立てています。今後も、私たちは安全で安心な職場環境の構築と無事故無災害の達成に向け取り組んでいきます。



横浜工場 製造部
岩野 祥明